



こんにちは **日本共産党**

**清水とし子**です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

## 黒川清流公園の白濁はマンション工事が原因



東豊田にある黒川清流公園は、日野を代表する湧水で、子どもたちや市民の憩いの場として親しまれてきました。今年7月21日、黒川清流公園が白濁し、湧水の一部が枯れるという事態が起きました。

東京都と市の調査で、白濁は多摩平団地跡地に建設中のマンションの杭うち工事が原因で

(写真上 白く濁った黒川清流公園 7月22日撮影)

あることが判明しました。

現在、マンション建設工事は中断され、専門家を含む検討委員会で対応策について協議が行われるとのことです。

この白濁は6月下旬から徐々に始まって

おり、マンション事業者とは異変が起きたら工事をストップすることになっていたのに、なぜ、7月21日まで工事をストップできなかったのでしょうか？

## 当初から湧水への影響が懸念されていた開発計画

白濁の原因となったマンション計画は、黒川清流公園の上部にある多摩平団地跡地に計画されているもので、総戸数637戸、基礎杭は、直径1400ミリのものが多く、

その数は142本、深さは34~38m、地下水が流れている層を突き抜けて打ち込むというものでした。

(裏面へつづく)

日野市は計画段階から地下水や湧水に影響を与える懸念がある開発事業だと認識し、まちづくり条例に基づき、事業者との指導事項履行確認書のなかで、建物の位置を北に変更し湧水の保全に努める、地下水への

影響を最小限にとどめる工法を選択する、観測井戸を設置して継続的に調査、検討を行ったうえで工事を行うことなど、12項目を明記しています。

## 問われる市の監督責任

しかし、事業者は建物の位置を北側に変更することには応じませんでした。

工法についても、2000年に行われた多摩平団地跡地の環境アセスでは、湧水に影響を与えない工法として薬液注入工法は行わない、杭工事はオールケーシング工法とするという提案がされていました。しかし、今回の事業者は薬液注入工法をとり、注入した薬液が湧水に流れ出して白濁を引き起こしています。

さらに、工事の影響を判断するために一番重要な観測井戸については、工事開始前に設置し、継続的な調査を行い、その結果を確認、検討してから工事を行うこと、調査結果の提出を行うこととなっていました。

ところが、事業者が観測井戸を設置したのは、白濁が問題になった7月22日以降で、当然観測井戸の調査結果の提出などないまま工事が着工されていたことも明らかになりました。

開発事業者は、指導事項履行確認書を遵守する義務があります。

事業者が指導事項の遵守どころか、次から次へと指導事項を反故にしたにもかかわらず、日野市は工事を着工させていました。

その結果、今日の事態を招いたのです。条例違反の事態に、何の手も打たなかった市の責任は重大です。

## 問題の徹底検証と黒川清流公園の保全を

日野市は、清流保全条例、まちづくり条例をいったい何のために制定したのか。この条例の意義を理解しているのでしょうか。

日野市の法令遵守、歴史的に守り育ててきた「緑と清流」の行政の根幹が問われて

います。日本共産党市議団は、この問題の徹底検証と検証結果の公表、黒川湧水を守り抜く断固たる対策を求めています。

## 畑だよい・・・

いよいよ、秋冬野菜の植えつけです。今回は農園主さんが耕運機で耕してくれたので、らくちん！！

まずは、大根、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、白菜。

もう少ししたら、カブ、ホウレンソウ、小松菜、春菊の種まきです。

